

令和7年度第1回岡山県国民健康保険運営協議会 議事概要

1 日 時 令和7年8月28日（木）午後2時00分から午後3時30分

2 場 所 岡山県庁東棟3階大会議室

3 出席者（委員）平松委員、石田委員、佐藤委員、田頭委員、伊達委員、

浜田委員、中井委員、高田委員

（事務局）作間子ども・福祉政策企画監、岩本医療推進課総括参事、

北村健康推進課長、安井長寿社会課長、

県担当職員

4 傍聴者 0名

5 概 要

（1）挨拶

（2）議事

事務局から資料に基づき説明し、その後質疑応答を行った。

- ・ 令和7年度国民健康保険料（税）率
- ・ 保険者努力支援制度
- ・ 岡山県国保ヘルスアップ支援事業
- ・ その他

《主な質疑内容等》

【令和7年度国民健康保険料（税）率】

委 員：保険料（税）を引き上げている理由は分からないか。

事務局：各市町村の引き上げ、引き下げの理由は、所得水準や被保険者数の差、各市町村で行っている保健事業などの事情が嵩んでくるため、各市町村の事情による。

委 員：資産割はなくしていく予定か。

事務局：なくしていく方向である。

委 員：資産割をなくしていく方向にあるのは、できるだけ各市町村の算定の仕方を統一したいということか。

事務局：保険料水準の統一に向けて、保険料の算定方式を同じにしていくことを検討しているところであり、まだどのようにするかは決まっていないが、その中の一つとして、資産割をなくしていく方向で検討を行っている。

【保険者努力支援制度】

委員：保険者努力支援制度の１人当たりの交付金額について、どちらかというと規模が小さいところが、平均して高い交付額であるのは何か理由があるのか。

事務局：被保険者規模によって区分を分けている指標があり、比較的規模の小さい自治体、被保険者が少ない自治体のほうが上位に入っており、規模の大きな自治体は全国と同規模の自治体と比較して順位が低くなっているので、得点率が下がってしまい、このような結果になっている。

委員：比較的規模の小さい自治体が有利になるように配分されているのか。

事務局：配分自体は同じような配分になっているが、岡山県の場合は規模の小さい自治体が比較的上位になっているため、高い配点が配分され、その分１人当たりの交付金額が大きくなっている。

【岡山県国保ヘルスアップ支援事業】

委員：医療機関にかかられている方が特定健診をなかなか受けないという話題があったが、主治医から説明すると、なぜ特定健診を受けなければいけないのかと言われることが多いようだ。特定健診を受けたらこんなメリットがあるといった資料をいただければ、医師会としても広報しやすい。

事務局：よろしくお願いします。また、ご相談させていただきたい。

委員：お願いしたい。病院を受診しているからいいと思っている人は多いと思う。これだけメリットがあるというのを出示していただけると患者さんに説明しやすいと思う。

委員：特定検診で医師会の協力を得て、受診率が上がっているのはいいことだと思う。県の国保は検診率が低いが、受診する人の意識を上げていたり、一つのやり方が駄目だったら他の方法もやっていく、あるいは他の保険者のいいところを少しでも、形を変えてでもできるところをやればいいので

はないか。また、糖尿病の重症化予防でいろいろ取り組んでいるが、研修で実際に体験して、日常生活に役立てていただくなど、そういうことをやって、口コミで広がっていったらいいのではないか。我々も協力するので頑張ってもらいたい。

【その他】

委員：保険料水準の統一は、最終的には県単位までか、それとも全国でするつもりか。

事務局：県単位までとしか聞いていない。

委員：県単位で保険料水準を統一するメリットが分からない。医療機関へのアクセス、医療水準の違いから、今、地域に見合った率になっていると思うが、それを統一するのはどういうメリットがあるのか。

事務局：資料４の３ページの保険料水準統一加速化プランの概要に統一の意義・定義が記載されている。

委員：保険料の変動を抑制するのは、一度県に上げて、また再分配しているから、それで激変は緩和できる。それなのに、料率を統一する意味はどこにあるのかを聞きたい。

事務局：県全体の財布で保険料を賄っていきましょう、そのため保険料率を統一しようというものである。

委員：被保険者数が少数のところでは高額な医療費が出た場合に、払い切れないから一度県に上げてというのが最初の構想で、料率を統一するのは、また別の問題ではないか。

委員：地域によって年齢分布も全然違う。高齢者が多い市町村と、保険料をたくさん払っている年代が多い岡山市などでは、料率を一緒にしたら問題が生じるのではないかと考えている。

事務局：ご指摘いただいたような課題がたくさんあるので、これからどのようなにするかについて協議・検討していく。

委員：国はどのようなメリットがあるといっているのかを聞いたかったのだが。

事務局：国から示されているのは資料４の３ページのとおりである。

委員：地域格差がいろんな点であるので、保険料率の差ができていくわけだか

ら、それを統一するっていうことは、その地域格差を先になくさないとい
けないと思う。

事務局：今後の検討の参考にさせていただく。